

令和5年度認定こども園氏家幼稚園 1号認定園児募集要項

募集人数

保育年数	募集人員	年齢・該当生年月日
満3歳児	20名	満3歳児(令和2年4月2日～令和3年4月1日※満3歳より) 1日生まれのお子さんは誕生月の1日から入園になります。2日以降生まれのお子さんは翌月の1日から入園になります。 (例) 4月生まれは5月1日入園 5月1日生まれは5月1日から入園 5月2日生まれは6月1日から入園
3年保育	60名程度 2号認定児を含む	3歳児(平成31年4月2日～令和2年4月1日)
2年保育	20名程度 2号認定児を含む	4歳児(平成30年4月2日～平成31年4月1日)

入園願書受付

9月2日(金)受付開始 受付時間8:30～17:00

この際、入園手続き料 3,000 円を添えてお届けください。定員になり次第しめきります。後日、改めて面接の上、入園を許可します。

駐車場は総合運動公園をご利用ください。西門からの入場はできません。

納付金

1. 入園時

入園手続き料	3,000 円	
施設充実費	10,000 円	10月31日(月)制服採寸の際に納付してください
制服・体操着 教材一式等	約 26,000 円	新学期用品引き渡しは、令和5年3月17(金)日に行います

2. 毎月

特別教育費	3,500 円	教材費・外国語指導料・体操指導料・絵本代等
施設設備費	1,000 円	
給食費	5,600 円	
P T A 会費	300 円	銀行引落としになります
スクールバス代	3,000 円	スクールバス利用者のみ。集金袋で集金します 栃銀・ゆうちょは引落し

預かり保育

利用時間 幼稚園就業日(月～金) 14:30～18:00 【費用 700 円】

長期休業日(春・夏・秋・冬休み) 8:45～18:00 【費用 1000 円】

教育理念

「体・徳・知」のバランスの取れた保育を通し、思考力や判断力、コミュニケーション力等を身に付けた、21世紀の担い手となる人間性豊かな子どもを育てる。

教育目標

- ◎ 身体を十分に動かし友達と元気に遊ぶ子
- ◎ きまりを守り、思いやる心と協力し合うことができる子
- ◎ 身近なものに関心を持ち、自然から学ぶ豊かな感受性をもつ子
- ◎ 様々なものとの関係を紡ぐ創造性豊かな子

認定こども園氏家幼稚園園長殿
貴園に入園致したく申し込みいたします

フリガナ		性別
幼児名		男・女
生年月日	平成・令和 年 月 日	保育年数 年
住所	〒	
兄弟 在園児名 卒園児名	在園児 名前 (クラス) 卒園児 名前 (現 年生)	
転入園の方は在籍園名	_____	在籍年数 _____ 年

令和 年 月 日 フリガナ
保護者名 _____ 印
電話 _____ () _____ (続柄)
※日中つながる電話番号を記入してください。

北		
西		東
	南	

- ◇ご自宅のわかりやすい地図（目印）をお書きください。
◇どちらかに○印を付けてください。 バス希望 ・ 徒歩（自家送迎）
保育園の入園も申請する予定ですか はい ・ いいえ
食物アレルギーがありますか はい ・ いいえ
※食物アレルギーで除去食対応が難しい場合、弁当持参になります。
検診等で保健師さんからのアドバイスを受けていますか はい ・ いいえ
★療育施設の利用 はい ・ いいえ
★特別な支援が必要ですか はい ・ いいえ
★診断書をもっていますか はい ・ いいえ

〈その他 願書提出前にご確認いただきたいこと〉

・願書受付の方は、正門をご利用ください。(プール側の西門からの入場はご遠慮ください。)

・満3歳児ひよこ組(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)を希望の方は、門にいる職員に声をかけてください。整理券をお渡しします。※満3歳児ひよこ組が定員に達した場合で、キャンセル待ちをしたい方は職員まで声をかけてください。

・9月2日(金)の願書受付

8:30～9:15までは遊戯室で行います。昇降口は園児の出入りがあります。靴は空いている靴箱に入れてください。(昇降口右側の靴箱をご利用ください。)9:15分以降は職員室で行います。

・9月2日(金)以降について

駐車場が満車の場合は、総合運動公園の駐車場をご利用ください。受付は職員室で行います。

・下記の時間以外は、登降園の車やバスで混みあうため総合運動公園の駐車場をご利用ください。隣家の裏側の駐車スペースに駐車しないでください。

〈幼稚園駐車場利用可能時間〉

10:30～13:00、15:30～17:00

・保育園と併願している場合、正式に手続きを行った人数が定員になり次第締め切ります。定員間近になりましたら、対象の方に電話をします。

・自己都合による入園キャンセルは、施設設備費(10,000円)の返金はありません。転勤・転居の場合、証明書を提出していただき、返金します。

・食物アレルギーのあるお子様は、医師が記入した生活管理指導表を提出いただきます。アレルギーの種類等により、除去食の提供が難しい場合は家庭からの弁当持参になります。

・療育施設を利用している方、特別な支援が必要な方、診断書を持っている方は、10月11日(火)の午前または午後に面接を行います。詳細については電話にてお伝えします。